

令和2年2月27日

介護サービス事業所 管理者様

諏訪広域連合
介護保険課長

新型コロナウイルスにおける感染拡大防止の対応について

日頃より、諏訪広域連合の介護保険事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにおける感染拡大防止の対応を下記のとおりといたしますので、その取り扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスにつきましては、日々状況が変化しておりますので、引き続き最新かつ正確な情報の収集にご留意ください。

記

- 1 諏訪広域連合ホームページに厚生労働省の関連通知等を掲載
<http://www.union.suwa.lg.jp/>
- 2 諏訪広域連合ホームページに介護サービス事業所の取り組み状況を掲載
 - ・面会の制限情報を掲載※制限等を行っている事業者は掲載しますのでご連絡ください。
- 3 地域密着型サービスの運営推進会議の開催を令和2年3月31日まで中止とする
 - ・運営推進会議を開催しないことにより運営基準違反の取り扱いとはしない。
 - ・中止については令和2年3月31日までとし、令和2年度については別途通知する。※運営推進会議の委員には周知すること。
- 4 居宅介護支援の担当者会議を開催しないことも可能とする
 - ・担当者会議について、開催しないことも可能。
 - ただし、電話や文書にて確認するなど代替処理を行うこと。また、その旨を記録しておくこと。※居宅介護支援事業所へは詳細を別途通知する。
- 5 保険者が行う実地指導について、令和2年3月31日までは実施しない
 - ・予定されていた実地指導については中止とする。※県指定の事業所については県に確認すること。

諏訪広域連合 介護保険課
事業所指導・支援係 五味、宮田、高橋
TEL：0266-82-8162
Fax：0266-71-2071
E-mail：kaigo@union.suwa.lg.jp